

令和3年6月18日

北海道文教大学附属高等学校  
保護者各位

北海道文教大学附属高等学校長  
佐々木 淑 子

「緊急事態宣言」解除後の本校の対応について（お知らせとお願い）

保護者の皆様には、北海道の「緊急事態宣言」の発令に伴う本校の対応に対し、ご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、札幌市には「まん延防止等重点措置」が継続されることも予想されますが、5月16日に発令された「緊急事態宣言」が6月20日をもって解除される見込みとなりました。つきましては、緊急事態宣言解除に伴う本校の対応を次のとおりといたしますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、ご家庭におきましても、引き続き感染症に対する徹底した予防にご協力、ご指導をくださいますようお願い申し上げます。

記

#### 1 緊急事態宣言解除翌日からの対応について

##### (1) 授業および始業、放課について

- ・通常の始業（8時40分）及び放課（7時間授業時は16時15分）となります。
- ・通常の50分授業を実施します。（6月23日(水)からの前期中間考査も50分で実施）
- ・生徒の完全下校は19時30分です。

##### (2) 出欠席の扱いについて

次の場合は、登校せずに自宅にて健康観察していただきます。その場合は、通常の欠席とは異なり出席停止の扱いといたします。

- ・本人及び同居する家族に微熱を含む発熱、咳、喉痛などの風邪症状がある場合
- ・本人及び家族が濃厚接触者あるいは低リスク感染者として保健所から指定された場合
- ・出席停止の対象生徒は、基本的にリモート（Zoom）による授業参加を認め、教科は出席とします。

なお、登校時における公共交通機関の混雑に不安を感じる場合は、家を出る時間を早めるなどの対応をお願いします。それが不可能で登校しない場合は通常欠席となりますが、リモート（Zoom）等による授業を実施し、参加した教科は出席扱いとします。

その他、不明な点がありましたら担任に相談してください。

##### (3) 部活動について

- ・当面の間、感染防止対策を十分に講じながら、短時間での活動を認めます。

#### 2 各ご家庭からの速やかな情報提供について

感染拡大を防ぐためには、情報収集が欠かせません。保護者の勤務先、及び兄弟姉妹の所属する学校等で陽性者が出た場合など、速やかな連絡をお願いいたします。

#### 3 その他

- (1) 登校の有無に関わらず、Blendによる健康報告は毎日必ず記入させてください。
- (2) Blendおよび本校ホームページのチェックは欠かさぬようお願いします。
- (3) 北海道の方針や地域の感染状況を鑑み、学校対応も変更する場合がありますことをご理解ください。